

	評価(a~e)	対象	該当		
1・I・ 施工体制一般	評価(a~e)				
	該当項目数 評価対象項目数 () ÷ () = 評価値% ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制一般について指示事項が無い。 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 作業分担と責任の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、 品質証明に係る体制が有効に機能している。 元請が下請の作業成果を検査している。 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 現場に対する社内チェック体制(施工管理・検査・安全パトロール等)が確保されている。 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 その他 理由:	
	評価 判断基準 [評価値%] a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満 ※削除後の評価対象項目が 2項目以下の場合はC評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	d 評価			<input type="checkbox"/>	施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
	e 評価			<input type="checkbox"/>	施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
1・II・ 配置技術者	評価(a~e)				
	該当項目数 評価対象項目数 () ÷ () = 評価値% ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【全体を評価する項目】 配置技術者について指示事項が無い。 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 現場代理人が、工事全体を把握している。 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 監督員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。 【監理(主任)技術者を評価する項目】 ※特別監理技術者の指導により、監理技術者補佐が 適正に実施した場合も評価するものとする 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、 工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 その他 理由:	
	評価 判断基準 [評価値%] a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満 ※削除後の評価対象項目が 2項目以下の場合はC評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	d 評価			<input type="checkbox"/>	配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
	e 評価			<input type="checkbox"/>	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
2・I・ 施工管理	評価(a~e)				
	該当項目数 評価対象項目数 () ÷ () = 評価値% ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工管理について指示事項が無い。 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 その他 理由:	
	評価 判断基準 [評価値%] a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満 ※削除後の評価対象項目が 2項目以下の場合はC評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	d 評価			<input type="checkbox"/>	施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
	e 評価			<input type="checkbox"/>	施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

2・II・工程管理	評価(a~e)		対象	該当	
	該当項目数 評価対象項目数 (0) ÷ (0) = 評価値% ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	評価 判断基準 [評価値%] a : 90%以上 b : 80%以上90%未満 c : 80%未満	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※削除後の評価対象項目が 2項目以下の場合はC評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	d 評価			<input type="checkbox"/>	工程管理について指示事項が無い。 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行っている。 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 その他 理由 :
	e 評価			<input type="checkbox"/>	工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
2・III・安全対策	評価(a~e)		対象	該当	
	該当項目数 評価対象項目数 (0) ÷ (0) = 評価値% ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	評価 判断基準 [評価値%] a : 90%以上 b : 80%以上90%未満 c : 80%未満	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※削除後の評価対象項目が 2項目以下の場合はC評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	d 評価			<input type="checkbox"/>	安全対策について指示事項が無い。 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 必須 <u>工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</u> 過積載防止に取り組んでいる。 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 その他 理由 :
	e 評価			<input type="checkbox"/>	安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
2・IV・対外関係	評価(a~e)		対象	該当	
	該当項目数 評価対象項目数 (0) ÷ (0) = 評価値% ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	評価 判断基準 [評価値%] a : 90%以上 b : 80%以上90%未満 c : 80%未満	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※削除後の評価対象項目が 2項目以下の場合はC評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	d 評価			<input type="checkbox"/>	対外関係について指示事項が無い。 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 その他 理由 :
	e 評価			<input type="checkbox"/>	対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

		a	b	c	d	e
3・I・出来形		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足している。			出来形が、必要な測定項目、測定基準及び規格値を満足していない。	
		出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った
	評価(a~e)	<input type="checkbox"/> 《測定項目不足、規格値間違い等》はここをチェックし最大C評価にしてください。 ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				
3・II・品質		品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足している。			品質が、必要な測定項目、測定基準及び規格値を満足していない。	
		品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	評価(a~e)	<input type="checkbox"/> 《測定項目不足、試験回数・規格値間違い等》はここをチェックし最大C評価にしてください。 ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする				

- ※1. 次の「創意工夫」は工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目で該当する工事のみを対象に加点評価する。
- ※2. 「工事特性」は当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目であり、工事担当係長で加点評価する。

* 加点評価する場合は、右記の「加点ボタン」を押してください。[加点]

創意工夫		該当	工夫事項	
5 ・ I ・ 創 意 工 夫	■施工関係	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 受発注者間情報共有システム（ASP） <input type="checkbox"/> ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの市が指定した一部の段階でICTを活用した工事 <input type="checkbox"/> ※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ※ICT活用による加点は最大2点の加点とする <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。	
	■品質関係	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。	
	■安全衛生関係	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。	
	■働き方改革	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：	
	■その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 遠隔臨場（オンライン監督） <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由：	
	■評価項目数	<input type="checkbox"/>	0	
	創意工夫		※・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・評価は各項目において1つし点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。 ・該当する数と重みを勘案して評定する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ・上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。	評定点 <input checked="" type="checkbox"/> 点